

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年 10月 19日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社 トモダ
所在地	〒857-1164 長崎県佐世保市白岳町 958 番地 15
代表者役職・氏名	代表取締役 供田 和宣
担当者連絡先	電話：0956-31-8669 (担当：供田 美那子) メール： info@k-tomoda.jp
ウェブサイトURL	https://www.k-tomoda.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和60年に設立した特定建設業であり、長崎県を中心として港湾土木・浚渫・潜水工事等の港湾関係工事の請負事業を実施している。
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 ✓社会 □経済	・地域行事（清掃活動等）への積極参加 ・全保有船舶の軽油利用	・継続して地域活動へ毎年度 4 回以上の参加【前年度：3 回】 ・全保有船舶の軽油利用【前年度：100%】
□環境 ✓社会 ✓経済	・定年制度の撤廃継続 ・4 週 8 休の徹底 ・女性活躍のための組織作り	・定年制度の撤廃継続 ・4 週 8 休の徹底【前年度：100%】 ・女性役員の推進【前年度：+1 名】
✓環境 ✓社会 ✓経済	・車両入替時は HV 車の推進 ・事業継続のための承継計画、人材育成	・社用車については HV 車推進【前年度：3/5 台】【目標：4/5 台】 ・事業承継について顧問税理士含めた経営計画、セミナー参加【前年度から開始】

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・性別や国籍などの違いによる業務内容等の差別的待遇を行っていない ・女性役員が半数を占めている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント防止の呼びかけを日頃から行っており、社内規定へ明記している ・相談窓口体制を整備しており、責任者を選任している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労働基準法に準じた労働を行っており、法改定の都度、就業規則を見直している ・4週8休を徹底している								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・工事現場毎に定期的な現場パトロールを実施し、事故防止に努めている			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・メンタルヘルスに関するセミナー等に積極的に参加し、社員への周知を行っている ・年に1回以上 社長との1on1ミーティングを実施し、心の健康維持に配慮している			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・女性が働きやすく活躍できる環境づくりを心がけている(女性専用トイレ/女性役員等) ・高齢者についても定年撤廃をし、雇用継続や勤務体制を柔軟に対応している					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・国家資格取得に向け、講習への参加等の全面バックアップ実施 ・資格取得時には奨励金や資格手当の支給などキャリアアップを推進している				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・就業規則、人事考課に基づき適正な評価査定を実施している					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・年1回の健康診断と社長との1on1ミーティングの実施をし、心身の健康維持への対策を行っている ・2023年に長崎県の健康経営推進企業の認定取得			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・ごみの分別を実施し、裏紙の利用やペットボトルのリサイクル等を行っている										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・LED照明への切り替えやHV車の導入を行い、エネルギー使用量の削減、排出量の抑制に努めている ・自社のエネルギー使用量等を毎月確認し、把握している								7.3				13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている								7.2 7.3				12.4	13.3					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・有害物質を把握した上で専門業者へ依頼し、適切な処理を行っている			3.9			6.3				11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・保有船舶はすべて軽油を使用しており、環境汚染防止と生態系への悪影響を及ぼさないよう努めている						6.6							15				
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9		6	7				12	13.3	14	15				
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・長崎県SDGs登録制度の登録企業であり、県ホームページにて環境の取組について開示 ・当社ホームページへも取組について開示している										12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2					13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15				
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・工事現場毎に評価や意見を洗い出し、都度改善策を社内で検討している ・安全パトロールを実施している			3.9							12.4							
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・若手社員への研修やセミナーへの参加を推進するなど 高品質な技術提供のための仕組みづくりを行っている									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・						6				12	13	14	15				
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・専門性の高い当社の技術を活かし、社会問題となっている沈船の引き上げを行っている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・現場近隣の地域住民には工事の説明等を行い、意見等があった際は臨機応変に対応している				4					9	11	12		14	15		17	
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・毎年度3回以上は地域行事への参加を行っている (海の日清掃、アダプト、土木の日のイベント参加等) ・令和5年5月、東彼杵郡へ消波ブロックの寄贈				4						11			14	15		17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している									8	9	11	12	13					

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 長崎県佐世保市白岳町 958 番地 15

名称： 株式会社 トモダ

代表者： 代表取締役 供田 和宣

登録年月日： 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 □経済	・地域行事(清掃活動等)への積極参加 ・全保有船舶の軽油利用	・継続して地域活動へ毎年度4回以上の参加【前年度：3回】 ・全保有船舶の軽油利用【前年度：100%】	・地域活動：清掃活動4回・土木の日参加 ・全保有船舶の軽油利用100%
□環境 ✓社会 ✓経済	・定年制度の撤廃継続 ・4週8休の徹底 ・女性活躍のための組織作り	・定年制度の撤廃継続 ・4週8休の徹底【前年度：100%】 ・女性役員の推進【前年度：+1名】	・定年制度の撤廃継続100% ・4週8休の徹底100% ・女性役員数の変動なし
✓環境 ✓社会 ✓経済	・車両入替時はHV車の推進 ・事業継続のための承継計画、人材育成	・社用車についてはHV車推進【前年度：3/5台】【目標：4/5台】 ・事業承継について顧問税理士含めた経営計画、セミナー参加【前年度から開始】	・社用車は現時点での入替なし ・複数のセミナー参加済 今後も継続

(様式第4号)

令和 8年 1月 13日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 長崎県佐世保市白岳町 958 番地 15

名称： 株式会社 トモダ

代表者： 代表取締役 供田 和宣

登録年月日： 令和 5年 3月 29日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 □経済	・地域行事（清掃活動等）への積極参加 ・全保有船舶の軽油利用	・継続して地域活動へ毎年度4回以上の参加 【前年度：3回】 ・全保有船舶の軽油利用 【前年度：100%】	・地域活動：清掃活動4回・土木の日参加 ・全保有船舶の軽油利用100%
□環境 ✓社会 ✓経済	・定年制度の撤廃継続 ・4週8休の徹底 ・女性活躍のための組織作り	・定年制度の撤廃継続 ・4週8休の徹底 【前年度：100%】 ・女性役員の推進 【前年度：±0名】	・定年制度の撤廃継続100% ・完全週休2日 ・女性役員数の変動なし ・新規女性雇用+4名
✓環境 ✓社会 ✓経済	・車両入替時はHV車の推進 ・事業継続のための承継計画、人材育成	・社用車についてはHV車推進 【前年度：3/5台変動なし】 【目標：4/5台】 ・事業承継について顧問税理士含めた経営計画、セミナー参加【前年度から開始】	・社用車は現時点での入替なし ・新入社員向け外部セミナーへの参加推進、実施